

令和8年度 むつ市手話奉仕員養成講座 「入門編」を開催します



手話は、聞こえない人たちが使う、目で見えて手で語ることばです。

この講座は、手話の学習が初めての方を対象とした講座ですので、初心者でも安心して受講することができます。

聴覚等に障がいのある方と、音声のないコミュニケーションを楽しみませんか？
手話に興味のある方は、ぜひお申し込みください！

- 対象者：聴覚に障がいのある方の福祉に関心を持っている方で、市内在住の方、または市内に通勤・通学している15歳以上の方(中学生を除きます)
- 定員：20名(申込み多数の場合、抽選とさせていただきます)
- 日時：令和8年12月5日～令和9年2月27日 いずれも土曜日
13時～17時頃(カリキュラムにより多少前後します)
全12日(詳細は裏面日程表をご覧ください)
- 会場：むつ市役所本庁舎会議室(むつ市中央一丁目8-1)
下北文化会館(むつ市金谷一丁目10-1)
- 受講料：無料(ただし、テキスト代および手話動画システム利用料は自己負担となります)
 - ・講義・実技テキスト2冊セット(4,290円)
 - ・手話動画システム利用料(1,760円)
- 申込：裏面の申込書に記入し、障がい福祉課へ申込み(郵送・FAX可能)
18歳未満の方は保護者の承諾が必要です。
- 申込締切：令和8年11月13日(金)

【申込み・お問い合わせ】

むつ市健康福祉部 障がい福祉課

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

電話 0175-22-1111 内線 2592～2598 FAX0175-22-5044

令和8年度 むつ市手話奉仕員養成講座「入門編」受講申込書

フリガナ 受講者氏名			
住 所	〒		
生年月日 (年齢)	S・H 年 月 日(才)	電話番号	自宅・勤務先: 携 帯 電 話:
テキスト 注 文	☐ 購入します ☐ 購入しません	勤務先及び 学校名	

※受講者が18才未満の場合、保護者の承諾が必要です。

上記のとおり申し込むことを承諾します。保護者氏名 印(続柄:)

✂----- (き り と り せ ん) -----

申込締切 令和8年11月13日(金)

日程(予定)

日数	月 日	時 間
1	令和8年12月5日(土)	13:00~16:40
2	12月12日(土)	13:00~16:10
3	12月19日(土)	13:00~16:10
4	12月26日(土)	13:00~16:10
5	令和9年1月9日(土)	13:00~16:10
6	1月16日(土)	13:00~16:10
7	1月23日(土)	13:00~16:10
8	1月30日(土)	13:00~16:10
9	2月6日(土)	13:00~16:10
10	2月13日(土)	13:00~16:10
11	2月20日(土)	13:00~16:40
12	2月27日(土)	13:00~15:00



あおもり国スポ障スポキャラクター
アップリート君
「もてな手話」

手話奉仕員養成講座にあたっての注意事項等

- ①手話奉仕員とは、聴覚等に障がいのある方の社会参加と安心した地域生活を、手話による日常会話等で支援できる方です。
- ②申込み多数の場合は厳正な抽選を行い、申込者全員に受講の可否について結果を通知します。
- ③テキストは「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話ではなそう(全面改訂版)」を使用しますので、お持ちでない方は、申込時にご注文ください。
(受講が決定した方のみ、講座初日に代金と引き替えにお渡しします。)
- ④受講には、インターネットに接続し、動画を視聴できるパソコンやタブレットなどの通信端末が必要となります。
- ⑤手話奉仕員養成講座は、「入門編」と「基礎編」があり、今回は「入門編」の7割以上を受講した方に修了証を交付します。修了証が交付された方は、次期開催予定の「基礎編」を受講することができます。
- ⑥将来、手話通訳者を目指す方には、今回の講座が“第一歩”となります。